

会計年度月額制業務補助員 募集要項

令和 7年12月25日
健康福祉局職員課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度月額制業務補助員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人数・職務内容等

申込区分	採用予定人数	勤務場所	職務内容	勤務日 勤務時間
1	1名	【任用直後】監査課（中区栄三丁目18番1号） 【変更の範囲】変更なし	【任用直後】パソコンによるデータ入力、庁内文書の運搬・仕分け、電話応対等の事務補助、その他監査課長の定める業務 【変更の範囲】変更なし	月曜日～金曜日の週5日 午前8時45分から午後5時30分までのうちの1日7時間30分（1時間の休憩を除く）の週37時間30分
2	1名	【任用直後】高齢福祉課（敬老バス業務処理センター） ※最寄駅は地下鉄名城線矢場町駅 【変更の範囲】変更なし	【任用直後】高齢福祉課敬老バス業務における事務補助、その他高齢福祉課長の定める業務 【変更の範囲】変更なし	月曜日～金曜日の週5日 午前8時45分から午後5時15分までの1日7時間30分（1時間の休憩を除く）の週37時間30分

※ 各申込区分については、令和 8年度予算の成立を前提としています。

2 受験資格

次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込

(1) 申込期間

令和 7年12月25日（木）から令和 8年 1月15日（木）まで

(2) 申込方法

インターネットより申込みください。

登録方法

- ア 以下の申込URL又は二次元コードから（LOGOフォームの「名古屋市健康福祉局会計年度月額制業務補助員を募集します」へ）アクセスしてください。
- イ 画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、令和 8年 1月15日（木）までに申請し

てください。

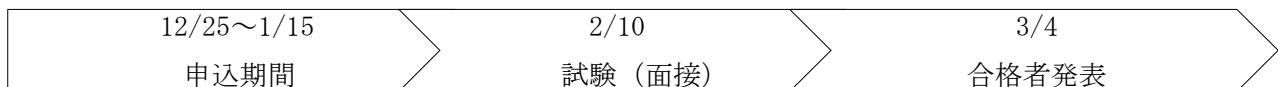
(L o G o フォーム)

<https://logoform.jp/form/mX9C/864902>



4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	2/10（火）	面接試験を実施します。	300点満点

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

最終試験結果については令和 8年 3月 4日（水）に郵送にて通知します。併せて、本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

- (1) 採用後 1月間は条件付採用期間となります。
- (2) 任用期間は、令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月 31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります（最大 4回まで）。
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載されるとともに、成績上位から応募時の希望申込区分等を考慮して、配属予定先を決定します。
- (5) 応募の際、「第 1希望以外の任用は希望しない」を選択された方は、配属予定先の決定時に未決定の区分が生じたとしても、辞退したものとみなし、成績下位の者から配属予定先を決定しますのでご了承ください。
- (6) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和 9年 3月 31日（採用日の属する年度の末日）となります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
--------	----------------------------	---	--

- ※ 提供申出は受験者本人による健康福祉局職員課への来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

7 勤務条件

報酬	月額 212,675円 ※地域手当相当報酬を含む。 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 (令和 7年12月25日現在)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日にに関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から 1月 3日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局職員課 担当：寺本
名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号（市役所本庁舎 2階）
Tel:052-972-2606 Fax: 052-972-4145